

総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 令和3年6月29日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和3年6月29日 午後 3時35分
- 3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室
- 4 出席又は欠席した委員
出席委員
教育長 久 山 延 司
委 員 三 宅 眞砂子
委 員 児 島 塊太郎
委 員 大 山 敬 子
委 員 剣 持 江利奈
- 5 会議に出席した者
教育部長 服 部 浩 二
教育部参事兼こども夢づくり課長
林 直 方
学校教育課長 在 間 恭 子
教育総務課長 浅 野 竜 治
教育総務課主幹 渡 邊 康 広
- 6 会議録署名委員
久 山 延 司 剣 持 江利奈
- 7 付議事件
議案第13号 総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について 原案可決
- 8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、剣持委員にお願いします。

それでは、議案第13号「総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について」事務局から説明願います。

林こども夢づくり課長 それでは、議案第13号「総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について」ご説明いたします。改正後・改正前という表が付いております。この前後表がございますとおり、この要綱改正は、保育士の新雇用や離職防止などを目的に市内の保育所に勤務する保育士さんなどに支給いたします「総社市保育士支援金」の額を、今までの年額2万円から7万円に増額するものでございます。以上でございます。

久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第13号について、ご質問等はありませんか。

三宅委員 対象は何人くらいおられますか。

林こども夢づくり課長 支給対象ですが、保育士、保育補助者、栄養士、調理員、看護師、事務、園長、副園長。法人は幹部以外は対象となっております。ただし、常勤の方となっております。1日6時間以上で20日以上働く人を対象にしております。また、市内に2つある認定こども園の職員も対象になっているのですが、その場合は正規の職員ではなくて保育に携わっている臨時さんの中で同じような条件を満たす方に支給しております。令和2年度で申し上げますと、いわゆる私立の保育所の方には268名の支給がございました。また、認定こども園には19名の支給、これは令和2年度でございます。以上です。

久山教育長 三宅委員さん、よろしいでしょうか。

三宅委員 はい。

久山教育長 その他にありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それではお諮りいたします。議案第13号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第13号については可決しました。

次に、教育長報告ということで何件か私の方からご報告をさせていただきます。まず、保育士、それから幼稚園の教員、それから小中学校の教員のコロナワクチンの先行実施を市の方でしております。保育士は希望される方は全部終わり、幼稚園の先生も全部終わって、小学校が27日の日曜日から市の集団接種の枠をとって希望者にしていくということにしております。同一日に同じ学校の教員を接種という格好にすると、万が一副反応が出たとき同じ学校から大勢の先生が休むということになってはいけませんので、分けて数人ずつという

ことでしております。7月中旬くらいまでに大体小中学校が完了するというので先行実施を進めている状況です。それからワクチンのことで、今、かなり話題になっております12～15歳の小学校6年生で12歳を迎えた子ども、中学生は全員が対象ですが、この接種について、総社市では接種券をまだ配布しておりません。これをどうするかということで当初は6月3日の記者会見で市長が学校での集団接種を行うということを表明していたのですが、かなりの反響を呼びました。当初は本当に学校での集団接種への批判というよりも子どもへの接種への批判というか、色々なデマだと思えるのですがそういうようなことや、かなり過激な意見も市の方に相当数入ってきております。しかしながら全体で言ったら極僅かの数ではあるのですが、それで国の方も文科省の先日の通知では推奨しないという表現だったのですが、そういうような動きがあったり、マスコミの方もどちらかという学校での接種について否定的なような表現をしたりということで、かなり逆風があるような状況です。そういう中であって、それでも保護者のご意見を聞いてみようということで先日アンケートをとりました。そのアンケートの結果が出ております。まだこれはマスコミにも公表しておりません。議会の方には今日提出したという状況です。これを見ていただきますと小学校6年生全員と中1中2中3とアンケートを求めたわけですが回答率86.3%ということで非常に高い回答率だったと思います。1枚はぐっていただいて裏を見ていただきますと、「お子様のワクチン接種について希望しますか」ということで「希望する」が約3分の1ですね、それから「希望しない」が16.7%ということで後50%以上が「今後の状況から判断」ということです。今後の状況というのはどういう意味なのか。色々な状況を考えていて個々によって違うと思いますが、周囲の大人の副反応の状況とか感染状況だとかという色々な状況があると思います。すべて含めて今後の状況を見てということで、場合によっては大人の接種が進んで行ったら集団免疫ということで子どもは受ける必要が無くなるのではないかとすることも期待している方もおられるようです。それから5番のところですが方法です。これはやはり学校での集団接種が一番多いです。これは記者会見で発表して、その後の新聞などでも否定的な意見が出だした頃の回答というところではあるのですが、それでも学校での接種ということです。それから医療機関での個別接種が26.9%、市の集団接種が一番少なくて2.8%、わからない、検討中が29.2%という状況です。それから6番の時期ですが、早い時期にというのが29.7%、それから遅い時期、これはおそらく4番の今後の状況から判断という方とほぼ重なるのではないかと思います。遅い時期が一番多いと、こういうような状況でありました。これは全体ですが、その次は小学校のみ。小学校のみになりますと今後の状況から判断したいとか、実施時期については遅い時期というような回答が多かったです。中学校の方は傾向としては同じですが早い時期を希望するが33.3%で丁度3分の1であったという状況でした。これを受けて実際今後どうしていくのかということで、専門者会議を出来るだけ早く開催する予定にしておりますし、吉備医師会の先生のご意見をお聞きして考えていきたいと思っております。出来るだけアンケートをとって保護者のご希望も聞いたわけですから出来るだけ沿いたいと思っておりますが、方向性

としては学校での集団接種が一番多いのだけど文科省からの通知がああいう形で来た以上難しいかなあとと思っています。それに代わるものを考えていけないというのが今の現状であります。実は、今日NHKの「クローズアップ現代」という番組でこのことが取り上げられます。その取材に何回も来られて概ね4割くらいの数字を、これが完成したのは昨日だったと思うのですが、途中経過、これは実はwebアンケートをしています。回答したら直ぐに反映されるようなアンケートです。ただ、一斉送信に入っておられない方もおられるので、その方にはペーパーでしていただいたので集計が遅くなっているということで80%前後くらいだった時に、webアンケートが終わったくらいの時の取材で概ねどのくらいということは伝えていきます。そういうことを基にNHKは今日放送をします。今日の昼のニュースでも流れました。それから夕方の「もぎたて」でも流れます。そしてもう少し詳細な総社市の取組やこのアンケートのことなどが今日の「クローズアップ現代」で放送されますのでもし良かったら観ていただきたいと思います。それからコロナワクチンがどういうものか。色々憶測が飛び交う中できちんとした知識を子どもたちが持って保護者も勉強して家庭で話し合って接種をするかどうかを決めたり、接種をした後のことも家庭でしっかり相談しながらやってもらうということで、厚生労働省のホームページの中で厚生労働省コロナワクチンナビというのがありまして、その中にQ&Aがあります。冊子にしたものがありますが、これは厚生労働省のもので公のものでたくさんのQ&Aがあります。その中でかなり専門的なものもあって難しいものもありますので、子どもたちが接種するのに最低限必要だと思えるものを抽出して作成したものです。今、市役所内で3部局で精査しているところです。今週中には全ての対象の子どもたちに配布して持ち帰らせて、家庭でもそれを基に話をするという形にしたいと思います。それから三宅先生にコロナの非常に分かりやすい動画をご紹介いただきました。これについては各学校で教員研修を中心に活用してもらうということでDVDを焼いて各学校に配布する予定にしています。そういうことで、しっかり知ってもらおうという取組を合わせてしているところです。それからそれ以外のことで、小中学校の学校行事についてですが小学校のプールの授業は、今年はしないということで、これは水着の購入やプール清掃などのこともあり、早く決定をする必要があったので5月の終わりには決定して中止ということにしております。そのほかについては延期にしておりました。緊急事態宣言等もありましたので、その間は人の出入り、それから人をお招きするとか会合をするとかそういうことは全て中止、またはリモートでしておりました。緊急事態宣言が解かれたということで、今、学校行事を戻しているところです。参観日等も行っています。それから大きいところでは修学旅行。中学校の修学旅行が5～6月初めだったのですが、これは全て秋に延期ということにしておりました。基本的には小学校は秋ですが、行き先を関西方面だったのを県内に変えました。県内で1泊ということにしました。中学校については、昨日校長会をして大体方向性を定めたのですが中四国地方で1泊。本来元々は沖縄に2泊という総社市の中学校の修学旅行ですが、今年は最初から無理だろうということで沖縄を予約していませんでした。伊勢志摩や北九州などで2泊でしたが中四国で1泊というこ

とで秋に実施という方向であります。それから運動会も5～6月を全て延期にしておりますので、秋に集中して実施されるということです。それから次に7月6日、平成30年豪雨災害があった日です。それを風化させないということで教育委員会としての取組をすることにしました。配らせていただきました「総社市道徳教育郷土資料」です。これは学校教育課の方で頑張ってくれた道徳教材です。中学校2年生で実施できるように考えています。この日に全ての学校の中学2年生の学級でこの道徳の授業を行うということで、実際の30年の時の記憶誌という市が作っている冊子があるのですが、それを抜粋して作ったものです。こういう災害の大変なときでも助け合って災害に立ち向かったこと、復興に向けて若者たちが頑張ったというようなことが書かれています。それが1つの道徳教材です。それから丁度真ん中辺りに平成30年7月豪雨という写真なんかがたくさんある資料があると思うのですが、ここからは道徳でも活用するのですが、ここからの写真や被害の状況だとかそういうものについては各学校各学年の発達段階に応じて自由に活用して、その日は全ての学年で平成30年の豪雨災害を振り返ろうということにしております。それから、私たちの総社という副読本があります。これは市の教育委員会と市の小学校の先生方の代表で作った社会科の郷土の画集です。小学校3～4年生用の冊子です。去年改訂しておりますので、その中に豪雨災害のことをかなり詳しく載せています。そういうことで、これを活用して小学校4年生の社会科の授業でということです。中学校2年生が道徳、小学校4年生が社会科で、1単位時間で取り組みます。それ以外の学年については先程の写真などの資料によって振り返るということにしております。それを郷土学習ということで、総社を愛す子供を育もうと思っています。出来れば毎年ずっと恒例になれば良いかなと思っています。それからもう一件、ごく最近出てきた問題なのですが中学校の制服の問題です。中学校の制服をブレザーに変えようという話が出ています。これはLGBTの問題で現在対象者、そういう問題で苦しんでいる子どもが市内に居ます。それだけが理由ではないのですが一斉に制服をブレザーに変えようかという方向で、これは話が出掛かっているくらいの段階ですが、対象者にとっては切実な問題ですので早急に取り組みたいと思います。他の学校もPTAの役員さんとか学校評議員さんとかにまずは相談して、2学期くらいから具体的に保護者に対してこういうことを考えていることをお知らせする文章を出す動きになる可能性がありますので、事前にお知らせします。また具体的にになったらお知らせします。

兎島委員 良いことだと思いますね。是非是非。

久山教育長 デザインなんかも各学校で考えていくことになると思いますが、まずはするかどうかということを職員の方もある一定の方向を定めた上で保護者の方にも生徒にも意見を聞いてみないといけないと思いますね。

兎島委員 去年か一昨年に僕がその話をした時に強い抵抗があるから難しいという話をね。

三宅委員 良いと思いますけど。

久山教育長 またその都度ご相談をさせていただきたいと思います。私の方からは以上です。たくさん色々な項目でお話をしましたがご質問がありましたらお願いします。

大山委員 制服の問題なのですが、もちろん中学校が一番問題になると思いますが小学校の制服については問題視されていない、あるいは私服になるとかそういうことは無いですか。

久山教育長 今のところそういうことは学校からは上がっていません。

大山委員 大人になりかけなので小学校はあまり関係ないのかもと思いますけど。私服にしたりとそういう学校もあったりしますね。

剣持委員 意識する子はもう小学生とか早いですよ。

久山教育長 やはり思春期に入るとね。

児島委員 一気に小学校までとなったら、それは抵抗があるのではないですか。まずは、中学校でね。

三宅委員 小学校はほぼブレザーというか。下の方はズボンでもスカートでも良いのよというふうにすれば。

剣持委員 そうですね。下だけでも自由というふうに変えるとか。

久山教育長 制服もブレザー型式なら。小学校も襟が無い上っ張りならズボンでもおかしくないですけどね。他にございませんか。

剣持委員 制服のことで、もし変わるとなると東中だったら女の子だけコートが有ったりということも、これも制服を含めてもう一回見直しというのをしてもらえたらと思います。

久山教育長 見直す機会にもなるかなあと。

剣持委員 そうですね。

久山教育長 それでは次に、報告事項等に移ります。「小中学校、幼稚園及び認定こども園等における教職員等の配置について」事務局から説明をお願いします。

在間学校教育課長 まず、小中学校の教職員の数についてご説明します。縦が学校名、上が小学校で下4つが中学校。そしてそれぞれの数字の意味が表の一番上のところに書いています。一番左のところに学級編成とありますが、これは各学年の各学校のクラス数、1年生が何クラスと「特」とあるのが、特別支援学級がそれぞれの学校に何クラス、そして合計。例えば総社小ならば31クラス。そしてその横に35とある基準と書いてあります。この教員数が校長や教頭も含めたクラス数から出て来る教員数になっています。総社小の場合は35。その横の12というのが「加」これは加配のことで、それぞれの学校のこういったところの指導に力を入れて行きたいなど目的加配ということで総社小の場合は12となっています。その12の内訳については表に加配が12とありますが県費常勤という欄があると思います。ここに加配12の内訳。例えば特別支援の「特」が1人、児童生徒加配が「児」で1というように、それぞれの12の内訳が県費常勤という形になります。そしてその横に養護教諭や事務職員、栄養教諭の数があつて県費非常勤が何人入っているか、その内訳が先程の県費常勤の横の県費非常勤の欄に4人のそれぞれが何時間の授業を持っているのかと示されています。更に県費非常勤の横に市費非常勤というところがいわゆる市費の講師であつたり講師ではない業務アシスタントとかがいますがその内訳が表の一番右側というよ

うにこの表を見ます。特に前回支援員の数についても話題になったと思います。一番右側の市費非常勤の中に「特補」と書いてあるのが特別支援の補助員という意味です。例えば総社小ですと7、中央小ですと2というように「特補」と書かれているところが支援員の数になります。支援員という意味で言えば例えば小1Gは小1グッドという意味ですがこれは1年生だけに入る支援をする者という形で小1グッドというものも学校によっては入っております。説明は以上です。

林こども夢づくり課長 続きまして2ページ3ページがこども夢づくり課分です。まず2ページの一番上、幼稚園でございます。16園の幼稚園を書いております。その右側に園児数を3歳児・4歳児・5歳児・合計ということで出しております。最終的には合計欄と合計欄がぶつかっているところかというと、幼稚園は696名園児がおりまして、それに対してどれくらい教職員数があるかというのがその表の右になっていきます。園長・副園長・教諭・講師支援員・預かり指導員補助員・業務員と合計で、合計は一番最後で122名ということで出しております。詳しい説明は省かせていただきます。そして、認定こども園を飛ばしまして次の3ページですが、保育所と認定こども園の保育士の数について、こちらをみていただければと思います。こちらの表については実は先程教育長からご説明がありましたが、ワクチン接種を何人くらい保育園の方がおられるかなあとということで聞いた表になりますので、いつもなら秋なのですが今回は早めに出している表になりますので、いつもこの時期に出るものではないということをご承知おき願います。そしてこれを見ていただきますと、まず最初に保育所が書いておりまして、それに13園のところは何人いるかなのですが、特に保育士というところなのですが主任保育士・常勤・産休育休・その他を含めまして13園には285名の保育士さんがおられます。そして調理員さんとか事務員さんを含めまして一番右の378名ですというのが上です。そして2番目にあるのが、いわゆる小規模園となっております。こちらは4園ございまして、保育士の数同様に26名おりまして全体で言うと39名ということになります。そして一番下の認定こども園なのですが2つございまして、保育士の数が60名で全体は83名となります。全部合計しますと19園ございまして、園児数を全部合わせますと1,632名4月1日現在おりまして、それに対して全職員数で言うと500人ということになっております。以上でございます。

久山教育長 今の、教職員の配置についての説明で、何かご意見ご質問等はありませんか。

剣持委員 幼稚園は園児数もあるので分かるのですが、例えば総社幼稚園とか常盤幼稚園は職員数は18で同じですが園児の数が127と152という大体1クラス分くらい園児の人数が違うのですが職員数は一緒であり、それで見守りの方は大丈夫なのかなあと。幼稚園で3人違うのは結構大きいと思うのですが、各幼稚園人手不足というのも聞きますし状況的にはどうなのでしょう。

林こども夢づくり課長 ご指摘ありがとうございます。限られた人員で工夫しながらというのが正直なところでございます。大規模園もあれば小規模園もあるのですが、そこで限ら

れた人数を上手く割り振りながら、支援していただく会計年度任用職員を配置しながら、ちゃんと皆さんが子どもが無事保育出来るようにということでそのような配置を目指しているところです。工夫しながら頑張らせていただきます。ありがとうございます。

久山教育長 この18という数字は実態なのかな。

林こども夢づくり課長 実態です。

久山教育長 会計年度任用職員内訳というのが右側にあるけれど、合計数というのはこの表の中のどこに来ているのですかね。

林こども夢づくり課長 基本的に教諭は正式な教諭が入っておりまして、その他の支援員であるとか補助員さん・業務員さん、そして園長さんも一部は会計年度の園長がおりますので、この教諭以外のところに入っていて、更に表の中のかっこは育休代員で入っています。育休代員は会計年度さんが入っていたり、ちょっとややこしくなっているのですが、そこ以外は会計年度さんで対応しているという形になっております。

久山教育長 要するに、例えば総社幼稚園だったら会計年度任用職員内訳で「講師(育代)2」と書いてあるのはその表の9(2)の2で、その後の「教支」とか「教補」「預指」など合わせると8だから「講師支援員」「預かり指導員補助員」「業務員」この数がこの内訳ということですね。

林こども夢づくり課長 はい。園長・副園長・教諭の次の講師支援員の4人が右の会計年度任用職員内訳の「教支1」「教補2」「預指1」を合わせたものが4人になって、預かり指導員補助員というのが「預補2」「通1」合わせて3、最後に「業1」が業務員1という構成になっております。

久山教育長 先程剣持委員さんが言ってくくださった総社幼と常盤幼の差というのは、常盤幼の方が1クラス分くらい多いのに教員の数は同じというかそれ以上に教諭の数は総社幼稚園の方が多いということですね。

林こども夢づくり課長 はい。

久山教育長 この辺の課題は確かにありますね。それから副園長が常盤幼稚園にはおるといのは大きいことかなあとは思いますね。しかし、やはり会計年度任用職員の人数と教諭の人数は少し次元が違うというかね、やはり常盤幼に教諭を増やしていく、そういうことは今後考えていかないといけないことなのかもしれませんね。総社南幼と山手幼の関係も。規模イコール課題というほどではないかもしれないけど規模が大きいというのはそれだけ色々な面で大変ですので、今後検討していきましょう。

林こども夢づくり課長 はい、ありがとうございます。

久山教育長 他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に「6月定例市議会報告について」事務局から説明をお願いします。

服部教育部長 6月の議会は明日で最終日になりますけれども、また今回も一般質問でかなりたくさん議員からいただいておりまして、お手元に議員ごとの質問、一般質問通告者

一覧表というのがございます。それぞれにご答弁差し上げたわけですが、ご覧いただく資料は一般質問(まとめ)というよう一枚にまとめたものがありますがそちらをご覧いただければと思います。今回は比較的コロナ、あるいはワクチンの質問が多かったです。保健福祉部を中心にご答弁差し上げたのですが、それ以外に教育に関係するものを(まとめ)の方へ抜き出しております。では(まとめ)の方を順を追ってご説明いたしますと、まず岡崎議員から、ヤングケアラーについてというご質問がございました。定義は18歳までの年代の児童生徒で家族のために世話をしている、当然家族がお互い助けるといのは良いことであつたりするのですが、非常に過度な、例えば親の病気を看護したり、おじいちゃんおばあちゃんの介護だったり、あるいは幼い兄弟の世話をしたり。本来だったら日本人的な助け合うといのは良いことだったのですがこれが非常に過度になっていて、例えば本人の学校へ行く時間が無いとか行けない、あるいは希望している学校生活が中々しにくい、そういったことが負担になっている子どもさんがたくさんいるんじゃないかということがヤングケアラーという問題になっております。この春にも厚労と文科での全国調査がありまして、その調査でいくと中学生辺りだと7人に1人くらいがこういった状況にあるのではないかという数字があります。それで岡崎議員も取り上げられたということです。ただそれぞれの実態といのは家庭の中のことなので分かりにくいですが、学校側でどうもそれに当たるよなというふうに掴んでいるのは全部の小中学校で4人という数字が。当然顕在化していないだけでそういった状況にある子どもさんがいるのではないかということで引き続き学校側はしっかりと子どもの様子を見ていかないといけないということには変わりありません。例えば、児童生徒の様子、服装とか遅刻欠席や忘れ物などが分かりやすいサインとなつたりするのでそういったものを気を付けて見ていこうということになりました。具体的には中々学校だけで解決する問題ではないことが多いのでスクールソーシャルワーカーとか家庭と繋ぐような役割の方に入っていただいて根本になっている問題、その子が困っている家庭の中の問題を解決するための態勢とかが必要なあと考えております。対応する組織を少し役所の中でも作ろうという動きもございます。2点目は高谷議員・小西議員から防災関係です。これも最近新聞に載りましたけれども、浸水想定や土砂災害警戒区域などにある学校や幼稚園の数というのが載っていました。岡山県内で約3割くらいの学校園が浸水ですとか土砂災害の危険があるところに立地しておるということで市内はどうなのかというご質問でした。主に洪水とかの想定区域は既にハザードマップで決まっております、主に平屋型の幼稚園が垂直方向に避難が出来ないということで該当する施設となっております。幼稚園が10園、こども園。それから土砂災害警戒区域にありますのは当然山際ですけども幼稚園3つと小学校5つということで、数字的には全国や県のそれなりの平均的なものであるのですが対応をどうするのか。既にそこへ建っている建物をどうにかしようといのは中々難しいですので、まず出来るのはソフト面の対応です。具体的な避難確保計画といのを該当の校園作っております、もしそういったことが起こったときには、ここの施設へここの経路を通して誰が誘導して何分で連れて行ってとかなり具体的な避難する計画を

作っております、その訓練も実際しておるということでございます。それからいわゆる防災教育も幼稚園児にも分かりやすいような教材を使ってやっていこうということですか、ハード面ではなかなか難しい面もあるのですが、電源に関するような設備を少し地上から上へ置き換えたり、あるいは止水板のようなものを少し工夫してやるということも考えられます。ただ水の災害というのは、少し前の時間帯から色々な傾向とかが出ていて、多分学校園とかでは本当に危険な状態になるのに子どもが行くことは少ないと思います。学校が休校になったり、あるいは途中で帰らせて親御さんに渡すということはありますので急に本当に学校園が増水して直ぐに逃げなきゃということは中々起こりにくいので、そういった非難というよりもある程度時間の余裕がある水の関係の災害というのはあらかじめ情報をいかに早くキャッチして、早く安全なところ、基本的には保護者ですけれども、引き渡すかということが一番かなあと考えております。それから3番目の頓宮議員から夜間中学校というご質問がございました。今、国が、今後5年間で都道府県に1校の夜間中学校を造っていこうということを示された事を受けてのご質問でした。岡山県には民間で私費運営をされている夜間中学校があるのですが、公立のものはございません。全国でも東京大阪辺りには複数校あるのですが中国地方では広島に1つか2つあるだけです。夜間中学校というのは基本大人が学び直しをしたいという趣旨でのものでした。当然公立の学校ですので教員免許をもった教員が夜間の時間の週5日間授業をして、毎日通って来た生徒さんが単位を取得して卒業資格を差し上げるというものですから、中々かなりしっかりとした形が必要になるのですが、今、問題になっているのはいわゆるご高齢の方の学び直しということもありますけれども外国籍の方で中々十分な日本の義務教育が受けられなかった、あるいは登校拒否とか学校へ通えなかった子どもさんがもう一回学び直しをしたいということでの需要が大きくなっているのではないかと。かつての夜間中学校とは違う役割が出て来ているのではないのでしょうか。国が作れということになっているが総社市はどうでしょうかというご質問でした。これも検討していこうというご答弁を差し上げたのですが、ハードルはかなり高いです。県内ではまだ一つもありませんし、立地的には岡山倉敷辺りだとニーズがたくさんあります。その辺も考えながら、いわゆる引きこもりとかの居場所という意味合いであれば別のアプローチとか別の現在持っている組織・施設を上手く活用することも一案かなあと検討していきたいと思っております。それからこの資料を見ていただきますと2ページ目に溝手議員の質問がたくさん並んでおります。基本的には一番最初の自転車の保険についてというのがありますが、これは自転車も場合によっては加害者、一般車両であるには違いないのですが第三者に怪我を負わせたりということがあって、特に通学に毎日使う中学生の自転車保険はどうなっていますかというご質問でした。実際調査をしますと75%くらいの生徒の自転車にはちゃんと保険がかかっておりまして、いざというときには保険が適用されるということになるのですが中々100%までは至らないということです。任意で加入という原則がございますので強制は出来ませんが、保護者の方にこういった危険性とかを啓発していつ加入を勧めるという対応を続けようか

なあということでございます。それから次のページへ行きますといじめについてのご質問も溝手議員からたくさんいただきました。いじめについてはケースバイケースで様々なものがありますし実態がどうなのかとご質問がたくさんあります。かつてよりは、いじめの認知件数を上げようと、なるべくいじめのケースとして拾い上げなさいという国の指針も出まして、かつてよりは統計を取ると小中学校のいじめの件数というのはたくさん出ている傾向にあります。しっかり捉えてそれを解決に結び付けていこうという考え方なので、これはどっちかなあ、いじめではないだろうということではなくて何か訴えがあればそれは何か問題があるものということで組織で対応していくということにしております。ただ中々個別の対応ですとかにつきましては難しいケースもありますし、本当に100%の対応というのは難しいです。溝手議員は個別のケースのことをおっしゃったわけではないのですが、考え方ですとか体制ですとかそういったものをしっかりと学校の方は考えて対応してくださいということがおっしゃりたかったのかなあと思います。それから次のページは山田議員からコロナワクチンのことで色々ご質問がございました。教育長からご説明差し上げた子どものスケジュールとか具体につきましては、もう少し調整中で色々なご意見を聞いているところですが、2つ目に情報発信、児童生徒や保護者に対する情報が欲しいと。アンケートの結果を今日ご説明しましたが基本的にあまり詳しい情報なしに「どう思いますか」というようなアンケートを投げたものですから、一部の保護者からはもう少しどういったことになるのか情報が欲しい、SNSとかを見ると非常に不安をあおられることが多いので、学校からも少し情報が欲しいというようなこともございましたので、これは近々にはある程度信頼性のおけるもので情報提供をしてご判断をいただくということが必要だと思っております。その関係のご質問ということでした。後、小西義巳議員からはGIGAスクールの関係で1人1台体制のパソコンを、今、配置しておりますけれども、これが故障の場合の対応とか自宅へ持ち帰る場合のご質問がございました。基本、今のパソコンというのは学校の備品を貸与している状態ですので、何か故障とか破損があれば教育委員会・学校で修繕に出すということで余程のことがない限り保護者の方へ請求するということは、今、考えておりませんが、まあ一定のルールを少し整備しようかなあと思っております。後、持ち帰って使うことも想定しつつ、家庭での通信環境などもある程度もう少し詳しく調査してルール化が必要かなあとご質問を受けながら考えたところでございます。主なものは以上です。

久山教育長 それでは議会の一般質問の説明でしたが何かご意見、ご質問等はありませんか。

三宅委員 パソコンの件ですが、登校出来ない方が増えてきて無理して行かなくても良いよという感じで。折角なのでパソコンを持ち帰ってwebで授業とかが出来たら良いなというふうに思っておられる保護者の方がいらっしゃいます。結構今年の中学1年生は中々不登校の方が多いです。

服部教育部長 家庭での利用はコロナの関係で全校の長期休業以外にも不登校であるとか

病気で登校出来ない生徒さんに、何か上手く学校と繋ぐツールとして使えないかという発想は当然持っております。ただ現実的にさっきの通信環境のお話もありましたし、どうしてもパソコン自体は持って帰ってもらえればネットにさえ繋がれば学校と同じような関係で作動するのですが、通信環境自体は家庭のお持ちのものに依存してしまいます。それから提供できる中身が本当は学校の授業と同じようなものが家庭で受けられるのが理想かもしれませんが実はそこまで学校側が提供できる体制になっておりません。オンラインで全く同時に並行でやるもの、あるいは決まった映像を見に来てもらう YouTube のような方法であれば、少し時間の制約が無くなるので学校側で用意してこれを見ておいてねといつでも見ってもらうことが出来るのですけれども、中々大学とかでやっているオンライン授業とかは、特に小学校レベルでは中々難しく、出来ても中学生くらいが一日のうちの決まった時間であれば集中して出来るかもしれませんが、その辺はまだ研究したりしている段階です。多分学校へ来れない子どもたちにパソコンを使うというやり方では、いきなり授業というよりも担任や学級とかと繋がるツールとしてまず使ってみてはどうかと。まあ、これはオンラインで朝の10分間だけでも顔を見ながら様子を報告したり、ZOOMのような機能を持っていますので、朝の会にその子も他の子どもたちと一緒に参加するとか、そういった繋がりを維持しておくためにまず使うところから入ろうかなあというのは学校現場でも考えております。まだ本当に今後の研究がたくさん要るのですけれども、それぞれ現場の学校の先生が頑張っているから、ちょっとずつ進めていければなあと思っています。

三宅委員 私の関わっているお子さんは、ちょっと行けなくなってどんなふうになっているの聞いたら、朝はきっちり起きて夜もきっちり寝てその間に勉強して、いわゆる一般の市販のもので勉強していると言っていたんですね。だからそんなのも出来るのかなあということで。学校へ行くのが本当に辛い子だったので。だから学校へ行かなくてはいけないということが凄く負担になっている子どもたちもいるんだということを考えていただけたらと思いました。

久山教育長 本当にその部分はもっと研究していかないといけない部分で、実は文科省のほうは、そういう計画的にオンラインだとかそういう形で実施した場合に、もちろん計画性とか教育課程の問題もあるのですがある一定のものをクリアしていたら出席扱いにすることが出来るというような規定になっているんです。だけど実際に全国でそれを適用してそういうオンラインでやっているところがどのくらいあるかと言ったら、今現在でも極々僅かです。人数で言ったら数百人くらいの子どもの数です。岡山県でも殆ど今のところはしていないのですが、機器が整備されてきたわけなので、もっと検討していかなければいけないなあと思っています。今出来るのは、学校のパソコンを持って帰らなくても通信環境が整っていたら家のパソコンで、ID とパスワードを学校で一人一人に渡していますから、それを自分の家のパソコンに入れたら学校の授業で使っているソフトにそのまま入れるんです。今現在も不登校の子どもも一般の子どもも含めてかなり土日などに活用して復習している子どもがたくさんいます。ただこれは環境に差がありますから宿題は出せません。学校で宿

題にすると不公平が物凄く出ます。宿題には出来ないけど自主学習として紹介をしていますから相当数の子どもはそこへ入ってドリルソフトなどをやっています。ただ、学校へ行きにくくなったという子どもさんも行っている子どもさんと同じように、そういうことは今現在出来ます。ただ教員との交流というところは次の段階になっています。この前集計が終わったのですが個々の家庭の通信環境の調査をしました。そういうものを集約して、それはパーセントだけではなくて個々の家庭がどうかという問題ですから段々にはオンラインのことも出来るようにしていく必要があると。それと線引きが非常に難しい問題もあります。これもクリアしていかないといけない問題ですが不登校、子どもさんの状況によってはそれをする事によって、学校へ不登校が定着してしまうという場合もあります。その子どもの今の状況はどうかということを確認しておかないといけないのかなあと思っています、非常に難しい問題です。ハード面は多分そんなに遅くなく整うのではないのかなあと思いますが、ソフト面の問題があります。今の状況はそんな状況です。積極的に研究していく段階であります。ありがとうございました。他にございませんか。

大山委員 先程のオンラインのことなのですが、例えばドリルを何回もやり直すとか大学でもオンデマンドのように資料を置いていても一過性で授業で通過していくのではなくて何回も何回も同じことを自分で出来るメリットがあります。ただ、データを取ったわけではないから分からないですが、やはりリアルな関係性が組みにくい子はオンラインの授業でも組みにくい、参加がしづらいという傾向が大学生にはあります。先程、今、ロックダウンされて全部授業がオンラインになった状況の中で、そういう環境を活用して凄くメリットがあったなあとと思うのは、先程言われた関係性というか絆を作っておくということで凄く有効だったんです。これも一個人ですけれども、ゼミとかアドバイザーの30人くらいを漏れなく元気かなあと。そういうところでは非常に役に立ちます。でも学びという面においては本当に中々出て来にくい子はオンラインにしても若干漏れていくという傾向はあります。何をもってパソコン教育を何処に委ねるかというのは何かを補完していくために使う。例えば病気で来れない子にこういうふうに使うとか用途をかなり考えてやらないと非常に難しいのではないのかなあと思っています。

久山教育長 本当に学校へ行きにくくなった子どもにコミュニケーションをとろうと思ったら電話を掛ける。それから家庭訪問をするパターンが今まではそうだったのですけれども、その中にもう一つツールが増えるというかね。オンラインで交信できるというね。電話よりも顔が見える関係。傍にいと怒られると思うとプレッシャーを感じるけれど本当は距離は遠いのにそこに画面が見えるということを手く活用するのも一つの方法だとは思っていますね。そういうことも含めて研究していきたいと思えます。

大山委員 はい。

三宅委員 学校行事が色々ありますよね。今回、ロックダウンなどで行事が無くなっていったとかで。行事を非常に楽しみにしている子もいるのですけど、行事が無くなってホッとして落ち着いている子もいるんです。そこのところで本当にこのような行事が必要なのかど

うかということもしっかり今後検討していただけたらなあと思います。特に障がいのある子どもたちは行事があるということで凄くざわざわして来るんです。だから、これは今までやっていたからやらなくてはいけないというのではなく、ちょっとここで見直していただけたらなあと思いました。

久山教育長 特に具体的にどんな行事が話題に。

三宅委員 一般的に言って、今年は殆ど何も無かったから子どもが落ち着いていたという保護者の方のお話を聞いたのです。だから非常に楽しみにしている子どもたちも勿論いるのだけど負担になっている子どもたちもいるということで、どういうふうによったら良いのかと思います。そういうふうな見方をしたことがなかったので、これはあるべきことだと思っていたから。それがちょっと負担でと思いました。何人かのお母さんからそういう話を聞いたもので一人だけではないのかなあと思いました。

児島委員 集団の行動が嫌な子どもって大学生も増えましたよね。だから多分先生がおっしゃる子どもたちは多分そういうことがあまり得意でない子どもたちが、今年は何も無くて良かったと。だけど、どうなんだろうかね。それって放っておくと社会に出れないよね。それが問題だよ。社会性が無くなるものね。それこそ大学生でそういうのが不得意な学生は就職活動も出来なくなるし、一回チャレンジするけれども二度とチャレンジしないとかね。

大山委員 お母さん方が子どもの様子を見ていて落ち着いているなあというのは多分大人の価値観が結構あると思うんですよ。例えば幼稚園児とか4～5歳とかを放り出して遊んでおいでって、川で泥んこになって遊んで帰る、怪我をして帰る、泣く、洗濯物をしないといけないっていうアップダウンよりは家の中でゲームをしている方がはるかに親の手間は掛からないです。子どもも汚れるし痛い目をするし、でもその中でやはり身に付けていく、先程言われた社会性であるとか自分の失敗であるとかを肌で感じることでとても大事なところで大人の価値観だけでは見れないなあ。この教育時報に久山先生の記事がありますよね。私、答辞はその時に東中の教員から全文を見せてもらって。凄く子どもは出来ないことは納得しています。でも出来ないことの中から新しいやり方を見付けたり納得の仕方を見付けて、これは子どもの価値観で出来なかったことを見ています。でも、お母さんから見た落ち着いているというのは私はちょっと眉唾物かなと。

剣持委員 そうなんですよ。いつまでもずっと親が子どもを見ていられるわけではないので、その子が大人になった時に生活力とか社会力とか生きていくための力を身に付けさせるのも親の役目であるので、この子が嫌がることは全部排除してというのも何か違うような気もするし、でも実際その障がいがある子たちにとっては私たちが考えられないくらい辛いことかもしれないし。でもその辛いことを全部無くして無くしてとしたら、その子が成人して大人になった時に上手く立ち回っていけるのだろうかということ、どうなんだろうということもあるので、凄く難しいことではあるのですが、それをちゃんと保護者の方にも今ではなくてその子の10年先20年先、自分たちが居なくなってからその子のことを考え

て、今、どうでしょうというのを一つ問いかけるのも良いのかなあって思いました。

久山教育長 学校教育活動は行事に限らずですけど、学校教育活動というのは社会性を身に付けたり困難な状況でも立ち向かって行けるとか壊れてしまわないとかそういうことを身に付けるための手段でもある。ですが、実際問題子どもによってその捉え方が随分違うという現実はあるのですよね。そういう意味では、去年と今年というのは学校にとっても良いチャンスで行事のあり方を見直すチャンスなんですよね。

大山委員 それは重要ですよ。

久山教育長 だから、先程三宅先生が言われた、今までやっていたから必要だと思込んでいる部分がないかというそういう視点で、無くても子どもの育ちにとってはそんなに大きな影響は無いのではないかと、こっちの行事はやっていなかったら凄く伸びるチャンスを奪ったようなね、そういう一つ一つの教育効果をしっかり見極めるチャンスかなあとと思いますし、そのあり方というかね、子どもにとってという視点は勿論第一なのですが教員の働き方改革という視点からも見直していく一つのチャンスかなあとと思います。それぞれの学校は割とそういうふうに見ているようです、それを活かすというかね。

三宅委員 その点でなのですけど、部活の朝練は必要ないと思うのですが。丁度思春期の中学校の子どもたちは、しっかり寝て体をつくらなければいけない時期です。普通の人よりも1時間くらい睡眠時間が必要なんです。でも睡眠時間をどんどん削られていっているんですよ。この前来た子に聞いたら全部10時くらいまで予定が入っているんですよ、教室に行ったり英語に行ったり何やかんやと。超過勤務だね時間外勤務だねって言ったんですけど。そんなところでもうちょっと、是非朝練はやめていただきたいなあとと思います。朝練が無ければ子どもはちゃんと起きて授業に行ける子たちも多いので。アメリカかどこかの話ですけど、始業時間を遅らせたなら不登校の率が減ったとかあるので。働き方改革ではないのですが子どもたちの睡眠時間を確保する働き方、子どもたちの働き方も考えて対応していただけたらなあと思いました。以上です。

久山教育長 結局、時間のゆとりが子どもに無いということですよ、一日を通じてね。そのところは確かに子どもたちをみていて思いますね。特に中3の1学期は部活をしています。でも中3になったら自分も受験生だと思って結構遅くまでしますね、中3から塾に行き始めたり。それで、朝練も最後の大会なので一番力が入っている。この中3の1学期は本当に大変だなあというのは中学校に居て感じました。その体力的な部分、それからある意味これを乗り越えたら強くなるぞという願いというかね。

三宅委員 子ども第一をお願いします。

久山教育長 ドクターとしての視点と教員としての視点と上手くバランスを取っていききたいですね。

児島委員 親がね、子どもが行きたいと言うから塾へ行かせているだと。ではなくて、その前に色々な話を親がするんですよ。誘導する。誘導するから子どもも行かないといけないうのかなあと思うし、言われる。睡眠時間無いですよ。今日、先生が言われたのに本当にう

ちの孫のことを考えても睡眠時間短いよね。ちょっと精神的に不安定になるのはこういうことから始まるのではないのかなあと思ったりしてね。ちょっと今日は自分のことのように思いました。

久山教育長 黙っていたら段々段々早くなるんですよ、朝練の始まりが。いつのまにか6時台から門のところへ来ていたり。それは駄目だと言っていました。

それでは大分時間が経過しましたので、次に学校教育課の方から教科書採択について説明願います。

在間学校教育課長 中学校の歴史の教科書です。資料の方は準備しておりません。次回7月の教育委員会で中学校の歴史教科書について採択を改めて行うか行わないかを検討していただきます。今日はその事前の少し説明をさせていただきます。中学校の教科書は昨年度の令和2年度が採択の年でしたので、本年度から採択された教科書の方を使っております。基本的には同じ教科書を採択する期間は4年とされているのですが、これが今使っている教科書で東京書籍の教科書になりますが、自由社の新しい歴史教科書というのが一度検定審査不合格の通知を受けた翌年に再申請をして昨年度の令和2年度にまた検定を受けて新たに発行されることになりました。それを受けて採択替えをすることも可能になったのです。この為、採択事務の方を進めていかないとはいけません。採択権者は学校の設置者である教育委員会ですので、その判断をしていきます。総社市は共同採択をしています。全部で5つの市町、総社市・倉敷市・浅口市・早島町・里庄町での共同採択ということになりますので、まず、それぞれの5つの市町の委員会で採択替えをするのかしないのかという判断をしていただいて、それを総社市が事務局になっているのですが、総社市が5つの市町の意見を取りまとめます。5つの教育委員会の意見が一致していれば勿論それで決まりなのですが、もし意見が分かれた場合には協議会を立ち上げて、その協議会の中で最終、共同採択者として採択替えをするのかどうかを、また検討していきます。その結果、採択替えをしないで今使っている教科書をというふうになれば、事務としてはここまでなのですが、改めて採択替えをした方が良いということになれば共同採択地区として研究委員会を立ち上げて採択事務を行い、今度は全ての歴史の教科書、2社ではなく全ての歴史の教科書から、また1つの会社に決めて、それを案として示して、更にその案を5つの市町の教育委員会で決議をとるという、そういう流れになってきます。ですので、まず、次回7月の教育委員会で総社市として採択替えをするのかしないのかという判断を行っていただきます。その時の資料については7月の教育委員会でお示しします。事前に現在使用している東京書籍の教科書であつたり新たに発行された自由社の教科書見本がご覧になりたい場合には、貸し出しが出来ないのですが学校教育課にありますので事前にお声掛けいただければと思います。担当がいなくても声を掛けていただきましたら見ていただけるように準備をいたします。そして7月に採択替えを行うかどうかを決めていただいて他の市町の様子も総社で集約しまして、また8月の教育委員会の会議で最終決定をすることになります。また7月の時には教科書についてよろしく願いいたします。私の方からは以上です。

久山教育長 今回の説明で何かご質問がありましたらお願いいたします。

大山委員 一度令和2年のところまでに間に合わなかったのですかね。

在間学校教育課長 合格していなかったんです。

大山委員 その時点で合格していなかった。

久山教育長 これは、去年が採択の年でした。それに出すためにはその前に文科省の検定に合格しないとイケない、そこで不合格だった。何か所か指摘を受けたんですね。それを修正して今年改めて合格したものですから候補にあがった。今まで去年は自由社の教科書が無い状態で採択をしました。後から合格した自由社が入ったのでこれを採択しますかどうかというのが今の状況です。

大山委員 例えばですよ、次回に参加するという方も。

在間学校教育課長 教科書に使われる無償措置に関する法律で決まっていて、検定審査不合格の翌年に再申請を行って新たに発行された教科書がある場合は採択替えを行うことができるというような。

大山委員 ルールがある。

在間学校教育課長 はい。それに沿ってこの度の採択替えをするかしないかというところからご判断をいただくという流れになっています。

大山委員 そういうルールがあるとは全然知らなくて。一般論で考えたら、間に合わなかったのに。

在間学校教育課長 はい。

久山教育長 候補に上がって来たので審査する必要があるということです。

大山委員 はい。

在間学校教育課長 よろしくお願ひいたします。

久山教育長 その他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、既にご承知のとおり、7月20日(火)午前9時30分から教養研修室で開催いたしますので、ご参集願ひします。

次に、8月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願ひします。

*** 8月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、8月の教育委員会は、8月17日(火)午前9時30分から開催いたします。これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後3時35分】